

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2004年12月29日 (29.12.2004)

PCT

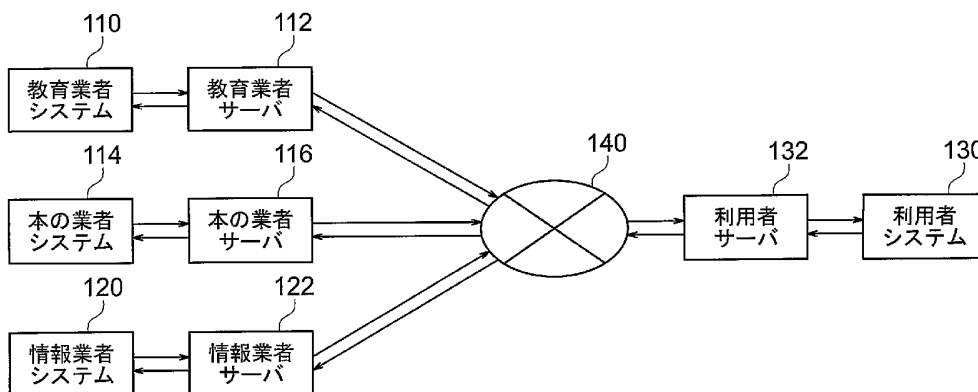
(10) 国際公開番号
WO 2004/114254 A1

- (51) 国際特許分類: **G09B 5/06, G06F 17/60**
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2003/007949
- (22) 国際出願日: 2003年6月24日 (24.06.2003)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人および
- (72) 発明者: スキナ ジェームス ジェイ (SKINNER, James Jay) [US/JP]; 〒104-0052 東京都中央区月島 1丁目 15番 10-606号 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 中村 稔, 外 (NAKAMURA, Minoru et al.); 〒100-8355 東京都千代田区丸の内 3丁目 3番 1号 新東京ビル 中村合同特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR),

[続葉有]

(54) Title: EDUCATION SYSTEM

(54) 発明の名称: 教育システム



- 110...EDUCATION TRADER SYSTEM
- 112...EDUCATION TRADER SERVER
- 114...BOOK TRADER SYSTEM
- 116...BOOK TRADER SERVER
- 120...INFORMATION TRADER SYSTEM
- 122...INFORMATION TRADER SERVER
- 132...USER SERVER
- 130...USER SYSTEM

(57) Abstract: An education system configured so as to provide video information and/or audio information concerning education to a user by using an electronic mail or an Internet web site. Moreover, the education system has means for notifying the next lesson to the user in an education course by an electronic mail. The education system includes a book (210) or an electronic book configured so as to display contents of education divided into a plurality of divisions and an education information storage server (112) for storing the Web site configured so as to reproduce video information or audio information on a content to be educated. Each of the divisions is configured so as to display an address (214) of the Web site configured to reproduce the video information and/or audio information concerning the content of education indicated by the division.

(57) 要約: 本発明は、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び/又は音声の情報を提供するように構成された教育システムに関する。また、本発明は、教育コースにおいて、電子メールにより、利用者に次のレッスンを

[続葉有]

WO 2004/114254 A1



OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

- 国際調査報告書

通知する手段を有するように構成された教育システムに関する。本発明の教育システムは、教育すべき内容を複数の区画に分けて表示するように構成された本210又は電子ブックと、教育すべき内容に関連するビデオの情報又は音声の情報を再生できるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバ112とを備える。前記各区画は、その区画で表示される教育すべき内容に関連するビデオの情報及び/又は音声の情報を再生できるように構成されたホームページのアドレス214を表示するように構成される。

明 細 書

教育システム

〔技術分野〕

本発明は、教育を受ける利用者に教育すべき内容を教育するための教育システムに関する。さらに詳しくは、本発明は、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育すべき内容に関するビデオの情報、及び／又は、音声の情報を提供する教育システムに関する。

〔背景技術〕

(1) 従来技術の説明

(1・1) 第1タイプの従来技術

第1タイプの従来技術では、利用者が本またはマニュアルを読み、学習をする。なお、この第1タイプの従来技術では、本またはマニュアルで読む内容を補足させるために、ビデオ・テープ、音声テープ、CDなどを利用者に提供することもある。また、多くの本やマニュアルは執筆者などのホームページのアドレスを含むように構成されている。

(1・2) 第2タイプの従来技術

第2タイプの従来技術では、利用者が教育を提供する業者のインターネットのホームページにアクセスして、利用者のID番号などを入力し、ビデオや音声のストリーミング・ファイルを再生し、あるいは、利用者はビデオや音声のファイルをダウンロードして再生している。

(1・3) 第3タイプの従来技術

第3タイプの従来技術では、本などの商品を販売しようとする業者が、前記販売したい商品に関する情報を含む音声のファイルに対するリンクを含むホームページのリンクを電子メールで見込み顧客に伝達する。次に、利用者はホームページをアクセスして、前記音声のファイルを再生し、前記商品に関する情報を見て、ホームページから前記商品を注文している。

(1・4) 第4タイプの従来技術

第4タイプの従来技術では、マガジン業者が登録利用者に対して電子メールのマガジンを発行し、伝達している。なお、マガジン業者は定期的にその電子メールのマガジンを発行して、情報提供を行なっていることが多い。

(1・5) 第5タイプの従来技術

第5タイプの従来技術では、教育業者はビデオテープなどを利用者に郵送し、教育プログラムを提供している。

(1・6) 第6タイプの従来技術

第6タイプの従来技術では、出版業者から電子ブックが提供されている。なお、前記電子ブックが音声のファイルを含むことがある（特許文献1参照）。

(1・7) 第7タイプの従来技術

第7タイプの従来技術では、ビデオその他の商品を販売しようとするとき、商品販売業者は、ビデオのストリーミングにより、その商品に関する情報をインターネットのホームページにおいて提供している。

(2) 従来技術の問題点

(2・1) 第1タイプの従来技術の問題点

第1タイプの従来技術の構成では、ビデオや音声テープのような媒体を複製するには膨大な費用がかかる。なお、ビデオや音声データを提供しない限り、学習

経験が文字や絵のデータに限定され、利用者が十分に学習できないことが多い。また、ホームページのリンクを利用者に提供しても、利用者が学習しているセクションに関する情報を探す手間があり、面倒である。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・2) 第2タイプの従来技術の問題点

第2タイプの従来技術の構成では、利用者が自ら進んでホームページにアクセスしなければならず、学習を忘れがちになる。したがって、この構成では、利用者には、高い率先力や、やる気が必要である。なおこの構成では、次の学習レッスンのスケジュールは把握しにくい。また、新しいビデオや音声のファイルが提供されるとき、利用者が自らホームページをアクセスしない限り、利用者は次のレッスンのスケジュールを知ることができない。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・3) 第3タイプの従来技術の問題点

第3タイプの従来技術の構成では、継続的な教育のシステムは提供されておらず、また、ビデオの情報が提供されていない。なお、この構成では、教育に必要なテストなどの機能は提供されていない。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・4) 第4タイプの従来技術の問題点

第4タイプの従来技術の構成では、ビデオと音声の情報を活かした継続的な教

育のシステムは提供されていない。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・5) 第5タイプの従来技術の問題点

第5タイプの従来技術の構成では、ビデオテープなどについて高い郵送費用や複製の費用が必要である。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・6) 第6タイプの従来技術の問題点

第6タイプの従来技術の構成では、利用者が自ら進んで勉強しなくてはならず、率先力が必要である。なお、ビデオによる学習が提供されていない。また、教育に必要なテストなどの機能は提供されていない。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(2・7) 第7タイプの従来技術の問題点

第7タイプの従来技術の構成では、利用者が自ら進んでホームページをアクセスしなければならない。またこの構成では、継続的な教育プログラムが提供されていない。また、ビデオの広告媒体または音声の広告媒体の提供により収入を得るシステムを確立することができていない。なお、この構成では、教育コースにおける次のレッスンを通知する手段は提供されていない。

(3) 特許文献のリスト

(特許文献1)

米国特許出願公開 第 US2002/0054073 A1 号 (第1～2頁、図1)

〔発明の目的〕

本発明の目的は、ビデオまたは音声を活用した教育システムを提供することである。さらに詳しくは、本発明の目的は、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を提供するシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、教育コースにおいて、電子メールにより、利用者に次のレッスンを通知する手段を有するシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、本の各セクションに対応したビデオ及び／又は音声による教育システムを提供することである。

また、本発明の目的は、電子メールにより、利用者に通知をし、教育コースにおける次のビデオ及び／又は音声のファイルを再生するように催促するシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、教育コースの実施スケジュールに合わせて、ビデオ及び／又は音声のファイルを再生する催促を電子メールにより通知するシステムを提供することである。

さらに、本発明の目的は、教育プログラムに関する教材を販売するシステムを提供することである。

さらに、本発明の目的は、教育プログラムを受講する利用者に対する広告情報を提供するシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、広告情報の提供及び／又は教育情報の提供に関する課金システムを提供することである。

さらに、本発明の目的は、教育プログラムに関するマニュアルをインターネット及び／又は電子メールを通して提供するシステムを提供することである。

また、本発明の更なる目的は、教育プログラムを受講する利用者以外の人が、ビデオの情報および音声の情報をアクセスできないシステムを提供することである。

る。

また、本発明の目的は、教育プログラムに関するテストをインターネットまたは電子メールを通して実施するシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、利用者は実際に学習しているかどうかをチェックし、学習していないときに、さらに催促をするシステムを提供することである。

さらに、本発明の目的は、教育を受講する利用者がコメント、意見、質問などを書き込むことができるBBSまたはインスタントメッセージ機能を含むシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、教育プログラムにおけるビデオの情報及び／又は音声の情報を復習できるシステムを提供することである。

また、本発明の目的は、利用者の通信速度に適したビデオのファイル及び／又は音声のファイルを提供するシステムを提供することである。

〔発明の開示〕

(1) 本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであつて、

教育すべき内容を複数の区画に分けて表示するように構成されている本又は電子ブックと、

教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生でき、及び／又は、教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報をダウンロードすることができるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバとを備え、

前記各区画は、その区画で表示される教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成されているホームページのアドレスを表示するように構成されることを特徴とする。

この構成により、本の各セクションに対応したビデオ及び／又は音声による教育システムを実現することができる。

(2) また、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルに関するリンクを含むホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページをアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページをアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページに含まれる当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルに関するリンクを選択すると、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが再生され、及び／又は、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するための再生ソフトが起動されるように構成されている、

ことを特徴とする。

この構成により、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を提供することができる。また、この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生することができる。

(3) また、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生できるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページにアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページにアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページに含まれるビデオのファイル又は音声のファイルの再生機能を利用して、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが再生される、ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生することができる。

(4) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページの中からダウンロードの機能を利用して、前記ダウンロード用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報をダウンロードすることができる。

(5) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システ

ムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ダウンロード用サーバから前記当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、

ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオまたは音声の情報をダウンロードすることができる。

(6) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル又は音声のファイルをストリーミング再生できるように構成されているストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ストリーミング用サーバから前記当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをストリーミング再生させるためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが前記ストリーミング用サーバからストリーミング再生され、利用者のシステムに伝達されるように構成される、ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生することができる。

(7) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを添付し、及び／又は、当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを含んでいるように構成される、ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、教育に関するビデオの情報及び／

及び／又は音声の情報を入手することができる。

(8) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページの中からダウンロードの機能を利用して、前記ダウンロード用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、

ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、簡単な方法で、ホームページにアクセスして、教育すべき内容に関する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルをダウンロードすることができる。

(9) さらに、本発明は、教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ダウンロード用サーバから前記当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると前記教育プログラムの教育すべき内容に関する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、
ことを特徴とする。

この構成により、利用者が、電子メール含まれている当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを選択することにより、教育すべき内容に関する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルをダウンロードすることができる。

〔図面の簡単な説明〕

図1は、本発明の教育システムの第1の実施の形態において、システムの全体

構成を示す概略ブロック図である。

図2は、本発明の教育システムの第1の実施の形態において、印刷された本の構成を示す斜視図である。

図3は、本発明の教育システムの第1の実施の形態において、印刷された教育マニュアルの構成を示す斜視図である。

図4は、本発明の教育システムの第1の実施の形態において、利用者のシステムの全体構成を示す正面図である。

図5は、本発明の教育システムの第1の実施の形態において、表示装置に表示されたホームページの一例を示す正面図である。

図6は、本発明の教育システムの第2の実施の形態において、システムの全体構成を示す概略ブロック図である。

〔発明を実施するための最良の形態〕

以下に、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

(1) 第1の実施の形態

最初に、本発明の教育システムの第1の実施の形態を説明する。

図1を参照すると、本発明の教育システムの第1の実施の形態では、各種の教育を行う教育業者は、教育業者システム110を有する。教育業者システム110は、汎用コンピュータで構成することができる。教育業者システム110を構成するコンピュータは、演算部、記憶部、入力部、表示部、出力部などを含む。教育業者システム110は、教育業者サーバ112を介してインターネット140などの通信システムに接続される。

各種の本の出版を行う本の業者は、本の業者システム114を有する。本の業者システム114は、汎用コンピュータで構成することができる。本の業者システム114を構成するコンピュータは、演算部、記憶部、入力部、表示部、出力

部などを含む。本の業者システム 114 は本の業者サーバ 116 を介してインターネット 140 などの通信システムに接続される。

教育を受ける利用者は、利用者システム 130 を有する。利用者システム 130 は利用者サーバ 132 を介してインターネット 140 などの通信システムに接続される。

さらに、本発明の教育システムの第 1 の実施の形態では、印刷された本、または、印刷された教育マニュアル、あるいは、電子ブックが用意される。図 2 を参照すると、教育すべき内容に関する情報が印刷された本 210 が、複数の章に分けられて、教育すべき内容を表示している。すなわち、本 210 は、教育すべき内容を複数の区画に分けて表示するように構成される。本 210 の各章には、文字及び／又は図に関する情報が記載されている。

図 2 には、「物理学入門」という本の「第 3 章 力学」の章見だし部分 212 が示されている。さらに、本 210 の各章には、その章（すなわち、区画）で表示される教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成された 1 つ以上のホームページのアドレスが記載されている。本 210 の第 3 章の最後の部分には、第 3 章に対応するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成されたホームページのアドレス 214、すなわち「<http://DAI3SHO.com>」が記載されている。

図 2 には 1 つのホームページのアドレス 214 を示すけれども、2 つ以上のホームページのアドレスを示すこともできる。この場合、それぞれのホームページは、1 箇所のサーバに記憶されていてもよいし、複数箇所のサーバに記憶されていてもよい。

ここで、「区画」とは、「章」、「巻」、「部」、「節」、「課」、「款」、「セクション」、「レッスン」、「レクチャー」、「クラス」などの情報を区分するためのすべての区分見出しを含む概念である。

この構成により、本の各セクションに対応したビデオ及び／又は音声による教育システムを提供することができる。

図3を参照すると、教育の進め方が印刷された教育マニュアル220が、複数のセクションまたは章に分けられている。図3には、「物理学入門コース」という教育コースにおける「セクション5 フローチャートの使い方」のセクション見だし部分222が示されている。さらに、教育マニュアル220の各セクションには、1つ以上のホームページのアドレスが記載されている。図3に示す教育マニュアル220のセクション5の最後の部分には、このセクション5に対応するホームページのアドレス224、すなわち「<http://SEC5.com>」が記載されている。

或いは、教育すべき内容に関する情報及び／又は教育の進め方が、「電子ブック」において章又はセクションに分けられて記憶されている。

ここで、「電子ブック」とは、CD-ROM、CD-R、CD-RW、DVD、DVD-R、DVD-RW、DVD-ROM、DVD-RAM、光ディスク、MO（光磁気ディスク）、LD（レーザディスク）、フレキシブルディスクなどの記憶媒体に必要とされる情報を記憶させ、利用者がその情報を利用者システムに表示させる概念を含むだけでなく、また、本の業者などの記憶装置に記憶されている情報に利用者がインターネットなどの通信システムを介してアクセスし、利用者がその情報を利用者システムに表示させる概念をも含む。すなわち、「電子ブック」とは、磁気的記憶媒体、光学的記憶媒体などの記憶媒体に必要とされる情報を記憶させ、その情報の内容を表示装置、音声装置などで出力させて利用者に認識させるすべての概念を含む。電子ブックの各セクションまたは各章には、文字及び／又は図に関する情報が記憶されている。

図4を参照すると、利用者システム130は、汎用コンピュータ、パーソナルコンピュータなどのコンピュータ250で構成することができる。コンピュータ

250は、筐体252と、表示装置254と、キーボード256と、マウス258とを含む。筐体252には、演算部（図示せず）と、記憶部（図示せず）と、第1ディスクドライブ部260と、第2ディスクドライブ部262と、2つのスピーカ部264と、操作用スイッチ265などが設けられる。モデム270が筐体252と電話回線272との間に接続される。モデム270を介してコンピュータ250はインターネット140（図1参照）に接続されて、インターネット140によって各種情報の受け渡しを行うことができる。

「物理学入門」の内容を記憶したCD-ROM266を第1ディスクドライブ部260にセットし、コンピュータ250を作動させる。その結果、表示装置254に「物理学入門」という電子ブックの「第3章力学」の章見だし部分268と、第3章力学の内容の全部又は一部分とが表示される。或いは、コンピュータ250を作動させ、インターネット140を介して本の業者の記憶装置にアクセスして、「物理学入門」の内容を表示装置254に表示させることもできる。

さらに、電子ブックの各章には、その章に対応するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成された1つ以上のホームページのアドレスが記載されている。図4に示す「第3章力学」の最後の部分には、第3章に対応するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成されたホームページのアドレス274、すなわち「<http://DAI3SHO.com>」が表示されている。

教育業者サーバ112は、教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成され、及び／又は、教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報をダウンロードすることができるように構成されているホームページを記憶している。すなわち、教育業者サーバ112は、教育情報記憶用サーバを構成する。この構成では、教育業者システム110は、教育すべき内容に関連するビデオの情報を記憶し、かつ、教育すべき内容に関連

する音声の情報を記憶するように構成されるのがよい。

図1を参照すると、変形例として、本の業者システム114が、教育すべき内容に関連するビデオの情報を記憶し、かつ、教育すべき内容に関連する音声の情報を記憶するように構成することもできる。

さらに、変形例として、教育すべき内容に関連するビデオの情報および音声の情報を供給するための情報業者がもっている情報業者システム120が、教育すべき内容に関連するビデオの情報を記憶し、かつ、教育すべき内容に関連する音声の情報を記憶するように構成することもできる。この構成では、情報業者システム120は、情報業者サーバ122を介してインターネット140などの通信システムに接続される。

したがって、本発明の教育システムでは、教育業者システム110及び/又は本の業者システム114及び/又は情報業者システム120は、教育すべき内容に関連するビデオの情報を記憶し、及び/又は、教育すべき内容に関連する音声の情報を記憶するように構成することができる。

教育を受ける利用者は、前記アドレス214又は224又は274をInternet Explorer (登録商標) や Netscape (登録商標) と呼んだインターネット140のブラウザに入力し、教育業者のホームページをアクセスする。

図5を参照すると、教育業者のホームページをアクセスすると、教育業者のホームページ280が表示装置254に表示される。この教育業者のホームページ280は、前記セクションまたは章に関する情報を含むビデオのファイル及び/又は音声のファイルを含んでいる。このビデオのファイル、音声のファイルはWMV (登録商標), WMA (登録商標), MP3, MOV (登録商標), AVI (登録商標), Quick Time (登録商標), Mpeg1, Mpeg2, Mpeg4、FLASH (登録商標) のようなコンピュータで再生できる形式で記憶される。

利用者がホームページ280の「ビデオ再生」282を選択すると、ソフトウ

ェア業者のホームページ 280 に組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトによって、ビデオのファイルがインターネット 140 を介して利用者システム 130 にストリミングされる。

この構成により、ビデオ及び/又は音声を活用した教育システムを実現することができる。また、この構成により、インターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び/又は音声の情報を提供するシステムを提供することができる。

変形例として、ビデオのファイルを再生する再生ソフトをホームページ 280 に組み込まないで、別個の再生ソフトを用いることにより、ビデオのファイルをストリミング再生するように構成することもできる。

ここで、「ストリミング」とは、連続的にデータが転送されることを前提に、個々のブロックごとのデータ転送の逐次的な要求・確認のやりとりを省略し、一定の転送時間間隔で高速にデータを転送する方式を示す。

利用者がビデオのファイルの再生を停止するときは、利用者は「停止」 286 を選択すればよい。

利用者が教育業者のホームページ 280 の「音声再生」 284 を選択すると、ホームページ 280 に組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトによって、音声のファイルがインターネット 140 を介して利用者システム 130 にストリミングされる。

変形例として、音声のファイルを再生する再生ソフトをホームページ 280 に組み込まないで、別個の再生ソフトにより音声のファイルを利用者システム 130 ストリミング再生するように構成することもできる。音声のファイルの再生を停止するときは、利用者は「停止」 286 を選択すればよい。

また、別の実施形態では、教育業者のホームページは、セクションまたは章に

関する情報を含むビデオのファイル及び／又は音声のファイルに対するリンクを含んでいる。この場合、利用者が前記リンクを選択すると、前記リンクがリンクするリンク先に記憶されているビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者システム130にストリーミングされる。

さらに別の実施形態では、利用者が教育業者のホームページをアクセスしたときに、ビデオのファイル及び／又は音声のファイルが自動再生される。

また別の実施形態では、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルに対するリンクにより、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードし、利用者のコンピュータが前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するように構成することもできる。

また、さらに別の実施形態では、電子ブックにインターネットをアクセスする手段を用意し、電子ブックの各セクションが1以上のホームページのリンクを含み、利用者が前記リンクを選択することにより、教育業者のホームページをアクセスするように構成することもできる。

さらに別の変形例として、ソフトウェア業者が有するソフトウェア業者サーバが、教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成されたホームページを記憶するように構成することもできる。この構成では、ソフトウェア業者サーバは、教育情報記憶用サーバを構成する。この構成では、利用者がソフトウェア業者のホームページをアクセスして、ビデオのファイル及び／又は音声のファイルがインターネット140を介して利用者システム130にストリーミングされ、或いは、ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードされる。

また、さらに別の実施形態では、前記ホームページの少なくとも1つは、利用

者が購入できる教材及び／又は教育コースに関する情報を含むように構成されている。教材に関する情報とは、例えば、教材の写真、教材の内容を説明するための文章、教材の内容を説明するための画像、教材の内容を説明するための音声の情報などである。教育コースに関する情報とは、例えば、教育コースの内容を説明するための写真、教育コースの内容を説明するための文章、教育コースの内容を説明するための画像、教育コースの内容を説明するための音声の情報などである。

この構成により、教育プログラムに関する教材を利用者に効果的に説明することができる。また、この構成により、教育コースの内容を利用者に効果的に説明することができる。また、この構成により、教育プログラムを受講する利用者に対する広告情報を提供することができる。

また、別の実施形態では、前記ホームページは、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を含むように構成される。マニュアルの情報とは、教育プログラムに関するテキスト、教育プログラムに関する画像、教育プログラムに関する音声などである。

この構成により、教育プログラムに関するマニュアルをインターネットまたは電子メールを通して提供するシステムを提供することができる。

また、別の実施形態では、さらに、教育プログラムを買った利用者について、当該教育を受ける資格があることを確認するためにアクセスコードが提供される。このアクセスコードは、電子メール及び／又は郵送などで教育プログラムを買った利用者に通知される。この実施形態のシステムでは、教育プログラムを買った利用者が前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルをアクセスするために、前記アクセスコードが要求されるように構成される。

この構成により、教育プログラムを受講する利用者以外の人々が、ビデオの情報及び／又は音声の情報をアクセスできないシステムを実現することができる。

また、別の実施形態では、さらに、プログラムのスケジュールに関するスケジュール記憶手段を有し、前記電子メールが前記スケジュール情報に基づいて送信されるように構成される。

また、別の実施形態では、前記ホームページは、さらに前記教育プログラムに関するテスト情報を含むように構成される。テスト情報は、利用者が学習した内容をマスターしたかどうかを確認するための質問項目を含む。利用者は、テスト情報について、それぞれの質問項目に対する答えをホームページで選択することができるように構成される。或いは、利用者は、テスト情報について、それぞれの質問項目に対する答えをホームページに入力することができるように構成される。

この構成により、利用者が学習した内容をマスターしたかどうかを確認するためのテストをインターネットまたは電子メールを通して実施することができる。

また、別の実施形態では、前記電子メールは、さらに前記教育プログラムに関するテスト情報を含むように構成され、及び/又は、前記教育プログラムに関するテスト情報に関するリンク情報及び/又はホームページのアドレス情報を含むように構成される。

また、別の実施形態では、さらに、テストの結果を利用者、及び/又は、第三者に送信するように構成される。この実施形態のシステムは、テストの答えを記憶したデータベースを含む。このシステムでは、利用者がテストの結果を入力すると、利用者の入力した答えの内容と、データベースが記憶しているテストの答えとを比較し、利用者の入力した答えを採点して、その結果を利用者に送信することができるように構成される。

また、別の実施形態では、さらに、前記利用者が前記ビデオのファイル及び/又は、前記音声のファイルを実際に再生したかどうかを記憶し、及び/又は、前記利用者が前記ビデオのファイル、及び/又は、前記音声のファイルをダウンロ

ードしたかどうかを記憶するアウトプット記憶手段を有するように構成されている。

この構成により、教育コースの実施スケジュールに合わせて、ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生する催促を電子メールにより通知することができる。

また、別の実施形態では、さらに、ある一定の期間が経過しても前記利用者がまだ、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルを再生していない場合、前記利用者に催促の電子メールを送信するように構成されている。このシステムは、一定の期間をカウントする期間計測手段と、利用者がビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルを再生したかどうかを確認する再生確認手段と、利用者に催促の電子メールを送信する電子メール送信手段とを備える。

この構成により、利用者は実際に学習しているかどうかをチェックし、学習していないときに、さらに催促をすることができる。

また、別の実施形態では、さらに、インターネット上において、前記教育プログラムに関する意見、及び／又は、質問を書き込むことができる掲示板を有するように構成されている。この掲示板は、複数の利用者がインターネットを介して、それぞれ自分の意見などを書き込むことができるように構成される。利用者が書き込んだ意見は、他の利用者がインターネットを介して見ることができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記教育プログラムに関する意見、及び／又は、質問を書き込むことができるインターネットのホームページにおけるチャットルーム、及び／又は、インターネットを利用したインスタントメッセージ機能を有するように構成されている。このチャットルームは、複数の利用者がインターネットを介してオンラインで、それぞれ自分の意見などを書き込むことができるように構成される。しかしながら、このチャットルームを含むシステムでは、あとからチャットルームに入った他の利用者は、それまでに利用者が書き込んだ

意見を見ることができないように構成されている。

この構成により、教育を受講する利用者が、コメント、意見、質問などを書き込むことができるBBS及び／又はインスタントメッセージ機能を含むシステムを実現することができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記ホームページの中に、過去に勉強したビデオのファイル、及び／又は、過去に勉強した音声のファイルを再生するためのリンクを提供するように構成される。

この構成により、教育を受講する利用者は、教育プログラムにおけるビデオの情報及び／又は音声の情報を復習することができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルは、前記本または電子ブックの著者による前記本または電子ブックのナレーション、及び／又は、前記本または電子ブックの著者による前記本または電子ブックの説明を提供するように構成される。

また、別の実施形態では、さらに、利用者の接続速度を感知する接続速度感知手段を有し、前記接続速度感知手段の感知した接続速度により、前記接続速度に適切なビデオのファイル、及び／又は、音声のファイルを選択し、その選択したビデオのファイル、及び／又は、音声のファイルを再生し、及び／又は、その選択したビデオのファイルをダウンロードするように構成される。

この構成により、利用者の通信速度に適したビデオのファイル及び／又は音声のファイルを提供することができる。

また、別の実施形態では、さらに、同じ教育すべき内容を記憶した複数のビデオのファイル及び／又は音声のファイルを用意し、各ファイルの圧縮率や解像度を変化させることにより、ファイルのデータ量を調整し、利用者が自身の接続速度に合わせて、ストリーミングするファイル、及び／又は、ダウンロードするファイルを選択できるように構成されている。複数のビデオのファイルは、それぞれ、

縦と横のピクセルが異なるように構成することができる。そして、複数のビデオのファイルについて、各ファイルの解像度を变化させるように構成することができる。また、複数のビデオのファイルについて、各ファイルの圧縮率を变化させるように構成することができる。また、複数の音声のファイルは、それぞれ、サンプル数（1秒間に記憶しているデータ数）が異なるように構成することができる。そして、複数の音声のファイルについて、各ファイルの圧縮率を变化させるように構成することができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルの再生回数、及び／又は、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルの再生時間により課金するように構成される。この構成では、サーバに、そのビデオのファイルの再生回数、その音声のファイルの再生回数、そのビデオのファイルの再生時間、その音声のファイルの再生時間のログを作成する手段を設ける。そして、前記ログに基づいて、利用者に費用を請求することができるように構成される。費用の請求はインターネットを介してオンラインにより行うように構成することもできるし、請求書をアウトプットして利用者にその請求書を送付してもよいし、請求データをアウトプットして利用者にクレジットカードで支払うように構成してもよい。

また、別の実施形態では、電子ブックは、通信機能を有しており、かつ、前記ホームページのリンクを表示するように構成され、前記リンクにより通信システムを介してインターネットをアクセスし、前記ホームページを電子ブックで表示することができるように構成される。

（2）第2の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第2の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第2の実施形態が本発明の教育システムの第1の実施形

態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第1の実施形態についての説明をここに準用する。

図6を参照すると、本発明の教育システムの第2の実施の形態では、各種の教育を行う教育業者は、教育業者システム310を有する。教育業者システム310は、汎用コンピュータで構成することができる。教育業者システム310を構成するコンピュータは、演算部、記憶部、入力部、表示部、出力部などを含む。教育業者システム310は教育業者サーバ312を介してインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340に接続される。

教育情報記憶用サーバは、複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルに関するリンクを含むホームページを記憶する。ストリーミング用サーバは、当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶する。教育業者サーバ312は、教育情報記憶用サーバおよびストリーミング用サーバを構成することができる。教育業者サーバ312が、教育情報記憶用サーバだけを構成することもできる。このようなシステムでは、教育業者とは別個の業者、例えば、ソフトウェア業者がストリーミング用サーバを有するように構成される。

教育を受ける利用者は、利用者システム330を有する。利用者システム330は、汎用コンピュータ又はパーソナルコンピュータで構成することができる。利用者システム330を構成するパーソナルコンピュータは、演算部、記憶部、入力部、表示部、出力部などを含む。利用者システム330は利用者サーバ332を介してインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340に接続される。

教育コースを受ける利用者の電子メールアドレスが、教育業者システム310の電子メールアドレス記憶データベース314に記憶される。電子メールアドレス記憶データベース314は電子メールアドレス記憶手段を構成する。また、電

子メールアドレス記憶データベース314に記憶されている利用者の電子メールアドレスが電子メールの「To:」、「CC:」、「BBC:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信手段316によって電子メールがフォーマットされる。この入力には電子メールアドレス記憶データベース314からの直接的な読み込みによって行なわれることが望ましく、コピーと貼り付けで行ってもよいし、オペレーターが手で入力しても良い。

電子メール送信手段316によってフォーマットされた電子メールが電子メール送信手段316によってインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340を介して、利用者システム330に送信される。電子メール送信手段316は、Eudora（登録商標）や Outlook Express（登録商標）のようなよく知られている電子メールのソフトを利用してもよいし、或いは、専用ソフトを用意し、その専用ソフトを使用しても良い。

前記電子メールが、Subjectの欄、添付書類、或いは、本文又はメールが到着したという事実を通して、利用者に対して教育コースにおける次のレッスンの受講に関する情報を通知する。

この構成により、電子メールにより利用者に通知をして、教育コースにおける次のビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するように催促することができる。

さらに、前記電子メールには、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのリンク、及び／又は、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのアドレスが記憶されている。教育を受ける利用者が、前記アドレスを Internet Explorer（登録商標）や Netscape（登録商標）のようなインターネットのブラウザに入力し、或いは、前記リンクを選択することにより、前記教育業者のホームページをアクセスする。教育業者のホームページは前記教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイル

に関するリンクを含むように構成されている。このファイルはWMV（登録商標）、WMA（登録商標）、MP3、MOV（登録商標）、AVI（登録商標）、Quick Time（登録商標）、Mpeg1、Mpeg2、Mpeg4、FLASH（登録商標）のようなコンピュータで再生できる形式で記憶される。

利用者が前記リンクを選択すると、教育業者のホームページに組み込まれているWindows Media Player（登録商標）およびReal Player（登録商標）のような再生ソフトによって、インターネット、LAN、WANのようなネットワーク340を介して、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者システム330にストリーミングされる。

この構成により、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を提供することができる。

変形例として、利用者が前記リンクを選択すると、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生する再生ソフトが起動するように構成することもできる。

また、変形例として、利用者が、教育業者のホームページに組み込まれている再生ボタンを選択してから前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するように構成することもできる。

さらに、変形例として、教育業者サーバ312が教育情報記憶用サーバを構成し、ソフトウェア業者のソフトウェア業者サーバがストリーミング用サーバを構成するようにしてもよい。この構成では、利用者が教育業者のホームページのリンクを選択すると、教育業者のホームページに組み込まれているWindows Media Player（登録商標）およびReal Player（登録商標）のような再生ソフトによって、インターネットなどのネットワークを介して、ソフトウェア業者サーバに記憶されているビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者システム33

0にストリーミングされる。或いは、この構成では、利用者が教育業者のホームページの前記リンクを選択すると、ソフトウェア業者サーバに記憶されているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生する再生ソフトが起動するように構成することもできる。

また、変形例として、利用者が、教育業者のホームページに組み込まれている再生ボタンを選択してから、ソフトウェア業者サーバに記憶されているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するように構成することもできる。

また、別の実施形態では、電子メールアドレス記憶手段は、さらに利用者が受講する教育コースに関する情報を含んでおり、電子メールを送信するときに、電子メール送信手段は、教育コースを指定し、前記電子メールアドレス記憶手段から前記教育コースを受講する利用者の電子メールアドレスを読み込み、前記教育コースを受講する利用者により前記電子メールを送信するように制御されるように構成される。

また、別の実施形態では、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、ホームページをアクセスしたときに自動再生されるように構成されている。

また、別の実施形態では、さらに、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、ホームページをアクセスしてから、利用者が再生ボタンを選択することにより再生されるように構成されている。

また、別の実施形態では、さらに、利用者が再生ボタンを選択する前に、広告の情報を含むビデオのファイル及び／又は広告の情報を含む音声のファイルが自動再生されるように構成される。

また、別の実施形態では、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、さらに、広告情報を含むように構成されている。

また、この構成により、教育プログラムを受講する利用者に対する広告情報を提供することができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記広告の再生回数、及び／又は、前記広告の再生時間、及び／又は、前記広告を配布したユーザの数により課金することができるように構成される。

この構成により、広告情報の提供及び／又は教育情報の提供に関する課金システムを実現することができる。

また、別の実施形態では、さらに、前記電子メールが、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を含むように構成され、或いは、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を添付するように構成される。

この構成により、教育プログラムに関するマニュアルをインターネットまたは電子メールを通して提供するシステムを提供することができる。

(3) 第3の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第3の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第3の実施形態が本発明の教育システムの第2の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第2の実施形態についての説明をここに準用する。

図6を参照すると、本発明の教育システムの第3の実施の形態では、教育コースを受ける利用者の電子メールアドレスが電子メールアドレス記憶データベース314に記憶される。また、電子メールアドレス記憶データベース314に記憶されている利用者の電子メールアドレスが、電子メールの「To:」、「Cc:」、「Bcc:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信手段316によって電子メールがフォーマットされる。

前記フォーマットされた電子メールが電子メール送信手段316によってインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340を介して、利用者システム330に送信される。

前記メールが Subject の欄、添付書類、或いは、本文又はメールが到着したという事実を通して利用者に対してコースにおける次のレッスンの受講を通知する。

さらに、前記電子メールには、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのリンク、及び／又は、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのアドレスが記憶されている。教育を受ける利用者が、前記アドレスを Internet Explorer (登録商標) や Netscape (登録商標) と呼んだインターネットのブラウザに入力し、もしくは、前記リンクを選択することにより前記ホームページをアクセスする。前記ホームページが前記教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを含むように構成されている。このファイルは WMV (登録商標), WMA (登録商標), MP3, MOV (登録商標), AVI (登録商標), Quick Time (登録商標), Mpeg1, Mpeg2, Mpeg4, FLASH (登録商標) のようなコンピュータで再生できる形式で記憶される。

利用者が再生ボタンを選択すると、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルがホームページに組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトによってネットワークを介して再生される。

或いは、利用者が前記再生ボタンを選択すると、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生する再生ソフトが起動するように構成することもできる。

(4) 第4の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第4の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第4の実施形態が本発明の教育システムの第2の実施形

態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第2の実施形態についての説明をここに準用する。

図6を参照すると、本発明の教育システムの第4の実施の形態では、教育コースを受ける利用者の電子メールアドレスが電子メールアドレス記憶データベース314に記憶される。また、電子メールアドレス記憶データベース314に記憶されている利用者の電子メールアドレスが、電子メールの「To:」、「CC:」、「BBC:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信手段316によって電子メールがフォーマットされる。

前記フォーマットされた電子メールが電子メール送信手段316によってインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340を介して、利用者へ送信される。

前記メールがSubjectの欄、添付書類、または本文またはメールが到着したという事実を通して利用者に対してコースにおける次のレッスンの受講を通知する。さらに、前記電子メールには、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのリンク、及び/又は、教育情報記憶用サーバに記憶されているホームページのアドレスが記憶されている。

教育を受ける利用者が、前記アドレスをInternet Explorer（登録商標）やNetscape（登録商標）と言ったインターネットのブラウザに入力し、或いは、前記リンクを選択することにより前記ホームページをアクセスする。前記ホームページが前記教育プログラムに関連する情報を記憶しているWMV（登録商標）、WMA（登録商標）、MP3、MOV（登録商標）、AVI（登録商標）、Quick Time（登録商標）、Mpeg1、Mpeg2、Mpeg4、FLASH（登録商標）のようなコンピュータで再生できる形式で記憶されるビデオのファイル及び/又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含むように構成されている。

利用者が前記リンクを選択すると、前記ビデオのファイル及び/又は音声のフ

ファイルがネットワークを介してダウンロードされ、利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードされる。そして、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、その記憶媒体に記憶される。前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードしてから、利用者が自分のコンピュータに組み込まれている再生ソフトによって、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生することができる。

(5) 第5の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第5の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第5の実施形態が本発明の教育システムの第2の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第2の実施形態についての説明をここに準用する。

図6を参照すると、本発明の教育システムの第5の実施の形態では、教育コースを受ける利用者の電子メールアドレスが電子メールアドレス記憶データベース314に記憶される。また、電子メールアドレス記憶データベース314に記憶されている利用者の電子メールアドレスが電子メールの「To:」、「CC:」、「BBC:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信手段316によって電子メールがフォーマットされる。

前記フォーマットされた電子メールが電子メール送信手段316によってインターネット、LAN、WANのようなネットワーク340を介して、利用者システム330に送信される。

前記メールがSubjectの欄、添付書類、または本文またはメールが到着したという事実を通して利用者に対してコースにおける次のレッスンの受講を通知する。さらに、前記電子メールが、前記教育プログラムに関連する情報を記憶

しているWMV（登録商標）、WMA（登録商標）、MP3、MOV（登録商標）、AVI（登録商標）、Quick Time（登録商標）、Mpeg1、Mpeg2、Mpeg4、FLASH（登録商標）のようなコンピュータで再生できる形式で記憶されるビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含むように構成されている。

利用者が前記リンクを選択すると、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルがネットワーク340を介して利用者システム330にダウンロードされ、利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードされる。そして、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、その記憶媒体に記憶される。前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードしてから、利用者が自分のコンピュータに組み込まれているWindows Media Player（登録商標）およびReal Player（登録商標）のような再生ソフトによって前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生することができる。

（6）第6の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第6の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第6の実施形態が本発明の教育システムの第2の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第2の実施形態についての説明をここに準用する。

図6を参照すると、本発明の教育システムの第6の実施の形態では、教育コースを受ける利用者の電子メールアドレスが電子メールアドレス記憶データベース314に記憶される。また、電子メールアドレス記憶データベース314に記憶されている利用者の電子メールアドレスが、電子メールの「To:」、「Cc:」、「Bcc:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信

手段 3 1 6 によって電子メールがフォーマットされる。

前記フォーマットされた電子メールが電子メール送信手段 3 1 6 によってインターネット、LAN、WANのようなネットワーク 3 4 0 を介して、利用者システム 3 3 0 に送信される。

前記メールが Subject の欄、添付書類、或いは、本文又はメールが到着したという事実を通して利用者に対してコースにおける次のレッスンの受講を通知する。さらに、前記電子メールが前記教育プログラムに関連する情報を記憶している WMV (登録商標), WMA (登録商標), MP3, MOV (登録商標), AVI (登録商標), Quick Time (登録商標), Mpeg1, Mpeg2, Mpeg4, FLASH (登録商標) のようなコンピュータで再生できる形式で記憶されるビデオのファイル及び/又は音声のファイルをストリーミング再生させるためのリンクを含むように構成されている。このリンクは ASX ファイルのようにファイルのサーバにおける場所を指し示すファイルを前記電子メールに添付することにより提供されることが望ましい。

利用者が前記リンクを選択すると、自分のコンピュータに組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトが起動され、前記ビデオのファイル及び/又は音声のファイルがネットワークを介して利用者システム 3 3 0 にストリーミングされる。

(7) 第 7 の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第 7 の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第 7 の実施形態が本発明の教育システムの第 2 の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第 2 の実施形態についての説明をここに準用する。

本発明の教育システムの第 7 の実施の形態では、教育コースを受ける利用者の

電子メールアドレスが電子メールアドレス記憶データベース 314 に記憶される。また、電子メールアドレス記憶データベース 314 に記憶されている利用者の電子メールアドレスが、電子メールの「To:」、「CC:」、「BBC:」のように送信先を指定する欄に入力され、電子メール送信手段 316 によって電子メールがフォーマットされる。

前記フォーマットされた電子メールが電子メール送信手段 316 によってインターネット、LAN、WAN のようなネットワーク 340 を介して、利用者システム 330 に送信される。

前記メールが Subject の欄、添付書類、或いは、本文又はメールが到着したという事実を通して利用者に対してコースにおける次のレッスンの受講を通知する。

さらに、前記電子メールが前記教育プログラムに関連する情報を記憶している WMV (登録商標)、WMA (登録商標)、MP3、MOV (登録商標)、AVI (登録商標)、Quick Time (登録商標)、Mpeg1、Mpeg2、Mpeg4、FLASH (登録商標) のようなコンピュータで再生できる形式で記憶されるビデオのファイル及び/又は音声のファイルを添付書類として含んでいる。従って、電子メールを受信するとき、前記ビデオのファイル及び/又は音声のファイルが利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROM のような記憶媒体にダウンロードされる。そして、前記ビデオのファイル及び/又は音声のファイルは、その記憶媒体に記憶される。

その後、利用者が自分のコンピュータに組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトによって前記ビデオのファイル及び/又は音声のファイルを再生することができる。

(8) 第8の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第8の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第8の実施形態が本発明の教育システムの第4の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第4の実施形態についての説明をここに準用する。

本発明の教育システムの第8の実施の形態では、利用者が前記リンクを選択すると、複数のビデオの複数のファイル及び／又は音声のファイルがネットワークを介してダウンロードされ、利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードされるように構成してもよい。この構成では、前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルは、その記憶媒体に記憶される。また、この構成では、前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルをダウンロードしてから、利用者が自分のコンピュータに組み込まれている再生ソフトによって、前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルを再生することができる。この構成により、利用者は、例えば、第1回の教育を受ける前に、必要に応じて、第1回～第2回（次回）までの複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルを再生することもできるし、第1回～第10回（最終回）までの複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルを再生することもできる。

(9) 第9の実施の形態

次に、本発明の教育システムの第9の実施の形態を説明する。以下の説明は、本発明の教育システムの第9の実施形態が本発明の教育システムの第5の実施形態と異なる点を主に述べる。したがって、以下に記載がない個所は、前述した本発明の教育システムの第5の実施形態についての説明をここに準用する。

本発明の教育システムの第9の実施の形態では、利用者が前記リンクを選択すると、複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルがネットワーク340を介して利用者システム330にダウンロードされ、利用者のコンピュータのハードディスク、フラッシュメモリー、CD-ROMのような記憶媒体にダウンロードされる。この構成では、前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルは、その記憶媒体に記憶される。また、この構成では、前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルをダウンロードしてから、利用者が自分のコンピュータに組み込まれている Windows Media Player (登録商標) および Real Player (登録商標) のような再生ソフトによって前記複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルを再生することができる。この構成により、利用者は、例えば、第1回の教育を受ける前に、必要に応じて、第1回～第2回(次回)までの複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルを再生することもできるし、第1回～第10回(最終回)までの複数のビデオのファイル及び／又は前記複数の音声のファイルを再生することもできる。

〔産業上の利用可能性〕

本発明により、電子メールまたはインターネットのホームページを使って、利用者に対して教育に関するビデオの情報及び／又は音声の情報を提供するシステムを提供することができる。

また、本発明により、本の各セクションに対応したビデオ及び／又は音声による教育システムを提供することができる。

また、本発明により、電子メールにより、利用者に通知をし、教育コースにおける次のビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するように催促するシステムを提供することができる。

さらに、本発明により、教育プログラムに関するマニュアルをインターネットまたは電子メールを通して提供するシステムを提供することができる。

本発明について幾つかの好ましい実施形態を参照して説明したけれども、それらの実施形態は本発明を限定するものとして解釈すべきではない。当業者であれば、上記の実施形態の代替例や修正例をたやすく考え出すことができるであろうが、それらは、特許請求の範囲の各項により定められる本発明の範囲に入るものである。

請 求 の 範 囲

1. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

教育すべき内容を複数の区画に分けて表示するように構成されている本又は電子ブックと、

教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生でき、及び／又は、教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報をダウンロードすることができるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバとを備え、

前記各区画は、その区画で表示される教育すべき内容に関連するビデオの情報及び／又は音声の情報を再生できるように構成されているホームページのアドレスを表示するように構成されることを特徴とするシステム。

2. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルに関するリンクを含むホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページの

アドレス及び／又はホームページをアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページをアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページに含まれる当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルに関するリンクを選択すると、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが再生され、及び／又は、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生するための再生ソフトが起動されるように構成されている、

ことを特徴とするシステム。

3. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを再生できるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページにアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページにアクセスする

ためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページに含まれるビデオのファイル及び／又は音声のファイルの再生機能を利用して、前記ストリーミング用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが再生される、ことを特徴とするシステム。

4. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページの中からダウンロードの機能を利用して、前記ダウンロード用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、ことを特徴とするシステム。

5. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ダウンロード用サーバから前記当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、
ことを特徴とするシステム。

6. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをストリーミング再生できるように構成されているストリーミング用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ストリーミング用サーバから前記当該教育プログラムに

関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをストリーミング再生させるためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると前記教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルが前記ストリーミング用サーバからストリーミング再生され、利用者のシステムに伝達されるように構成される、ことを特徴とするシステム。

7. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを添付し、及び／又は、当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルを含んでいるように構成される、ことを特徴とするシステム。

8. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているホームページを記憶する教育情報記憶用サーバと、

当該教育プログラムの教育すべき内容に関するビデオのファイル及び／又は音声のファイルを記憶するダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記教育情報記憶用サーバに記憶しているホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記ホームページのアドレス及び／又はホームページのアクセスするためのリンクによって、前記ホームページにアクセスし、前記ホームページの中からダウンロードの機能を利用して、前記ダウンロード用サーバに記憶されている前記教育プログラムの教育すべき内容に関する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、

ことを特徴とするシステム。

9. 教育すべき内容を利用者に伝達するための教育システムであって、

複数のレッスンを含む教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードできるように構成されているダウンロード用サーバと、

教育プログラムを受講する利用者の電子メールアドレスを記憶するための電子メールアドレス記憶手段と、

前記電子メールアドレス記憶手段が記憶している電子メールアドレスに対して、当該教育プログラムの次のレッスンを通知する電子メールを送信するための電子メール送信手段とを備え、

前記電子メールは、前記ダウンロード用サーバから前記当該教育プログラムに関連する情報を記憶しているビデオのファイル及び／又は音声のファイルをダウンロードするためのリンクを含んでおり、

利用者が前記リンクを選択すると、前記教育プログラムの教育すべき内容に関

する複数のビデオのファイル及び／又は複数の音声のファイルが利用者のシステムにダウンロードされるように構成される、
ことを特徴とするシステム。

10. 請求の範囲第1項から第4項および第8項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ホームページの少なくとも1つは、利用者が購入できる教材及び／又は教育コースに関する情報を含むように構成されていることを特徴とするシステム。

11. 請求の範囲第2項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、電子メールアドレス記憶手段は、さらに利用者が受講する教育コースに関する情報を含んでおり、電子メールを送信するときに、電子メール送信手段は、教育コースを指定し、前記電子メールアドレス記憶手段から前記教育コースを受講する利用者の電子メールアドレスを読み込み、前記教育コースを受講する利用者により前記電子メールを送信するように制御されることを特徴とするシステム。

12. 請求の範囲第1項から第3項のいずれか1項に記載のシステムであって、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、ホームページをアクセスしたときに自動再生されるように構成されていることを特徴とするシステム。

13. 請求の範囲第1項から第3項のいずれかに記載のシステムであって、さらに、前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、ホームページをアクセスしてから、利用者が再生ボタンを選択することにより再生されるように構成されていることを特徴とするシステム。

14. 請求の範囲第13項に記載のシステムであって、さらに、利用者が再生ボタンを選択する前に、広告の情報を含むビデオのファイル及び／又は広告の情報を含む音声のファイルが自動再生されるように構成されることを特徴とするシステム。

15. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、

前記ビデオのファイル及び／又は音声のファイルは、さらに広告情報を含むように構成されていることを特徴とするシステム。

16. 請求の範囲第14項又は第15項に記載のシステムであって、さらに、前記広告の再生回数、及び／又は、前記広告の再生時間、及び／又は、前記広告を配布したユーザの数により課金することができるように構成されることを特徴とするシステム。

17. 請求の範囲第2項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記電子メールが、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を含むように構成され、或いは、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を添付するように構成されることを特徴とするシステム。

18. 請求の範囲第1項から第4項および第8項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ホームページは、前記教育プログラムに関するマニュアルの情報を含むように構成されることを特徴とするシステム。

19. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルをアクセスするために、アクセスコードが要求されるように構成されることを特徴とするシステム。

20. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、プログラムのスケジュールに関するスケジュール記憶手段を有し、前記電子メールが前記スケジュール情報に基づいて送信されるように構成されることを特徴とするシステム。

21. 請求の範囲第1項から第4項および第8項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ホームページは、さらに前記教育プログラムに関するテスト情報を含むように構成されることを特徴とするシステム。

22. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、

さらに、前記電子メールは、さらに前記教育プログラムに関するテスト情報を含むように構成され、及び／又は、前記教育プログラムに関するテスト情報に関するリンク情報及び／又はホームページのアドレス情報を含むように構成されることを特徴とするシステム。

23．請求の範囲第21項又は第22項に記載のシステムであって、さらに、テストの結果を利用者及び／又は第三者に送信するように構成されることを特徴とするシステム。

24．請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記利用者が前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルを実際に再生したかどうかを記憶し、及び／又は、前記利用者が前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルをダウンロードしたかどうかを記憶するアウトプット記憶手段を有するように構成されていることを特徴とするシステム。

25．請求の範囲第24項に記載のシステムであって、さらに、ある一定の期間が経過しても前記利用者がまだ、前記ビデオのファイル、及び／又は、前記音声のファイルを再生していない場合、前記利用者に催促の電子メールを送信するように構成されていることを特徴とするシステム。

26．請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、インターネット上において、前記教育プログラムに関する意見、及び／又は、質問を書き込むことができる掲示板を有するように構成されていることを特徴とするシステム。

27．請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記教育プログラムに関する意見、及び／又は、質問を書き込むことができるインターネットのホームページにおけるチャットルーム、及び／又は、インターネットを利用したインスタントメッセージ機能を有するように構成されて

いることを特徴とするシステム。

28. 請求の範囲第1項から第4項および第8項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ホームページの中に、過去に勉強したビデオのファイル、及び/又は、過去に勉強した音声のファイルを再生するためのリンクを提供するように構成されることを特徴とするシステム。

29. 請求の範囲第1項に記載のシステムであって、さらに、前記ビデオのファイル、及び/又は、前記音声のファイルは、前記本または電子ブックの著者による前記本または電子ブックのナレーション、及び/又は、前記本または電子ブックの著者による前記本または電子ブックの説明を提供するように構成されることを特徴とするシステム。

30. 請求の範囲第1項から第4項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、利用者の接続速度を感知する接続速度感知手段を有し、前記接続速度感知手段の感知した接続速度により、前記接続速度に適切なビデオのファイル、及び/又は、音声のファイルを選択し、その選択したビデオのファイル、及び/又は、音声のファイルを再生し、及び/又は、その選択したビデオのファイルをダウンロードするように構成されることを特徴とするシステム。

31. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、同じ教育すべき内容を記憶した複数のビデオのファイル、及び/又は、音声のファイルを用意し、利用者が自身の接続速度に合わせて、ストリーミングするファイル、及び/又は、ダウンロードするファイルを選択できるように構成されていることを特徴とするシステム。

32. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、さらに、前記ビデオのファイル、及び/又は、前記音声のファイルの再生回数、及び/又は前記ビデオのファイル、及び/又は、前記音声のファイルの再生時間により課金するように構成されることを特徴とするシステム。

33. 請求の範囲第1項から第9項のいずれか1項に記載のシステムであって、電子ブックは、通信機能を有しており、かつ、前記ホームページのリンクを表示するように構成され、前記リンクにより通信システムを介してインターネットにアクセスし、前記ホームページを電子ブックで表示することができるように構成されることを特徴とするシステム。

FIG.1

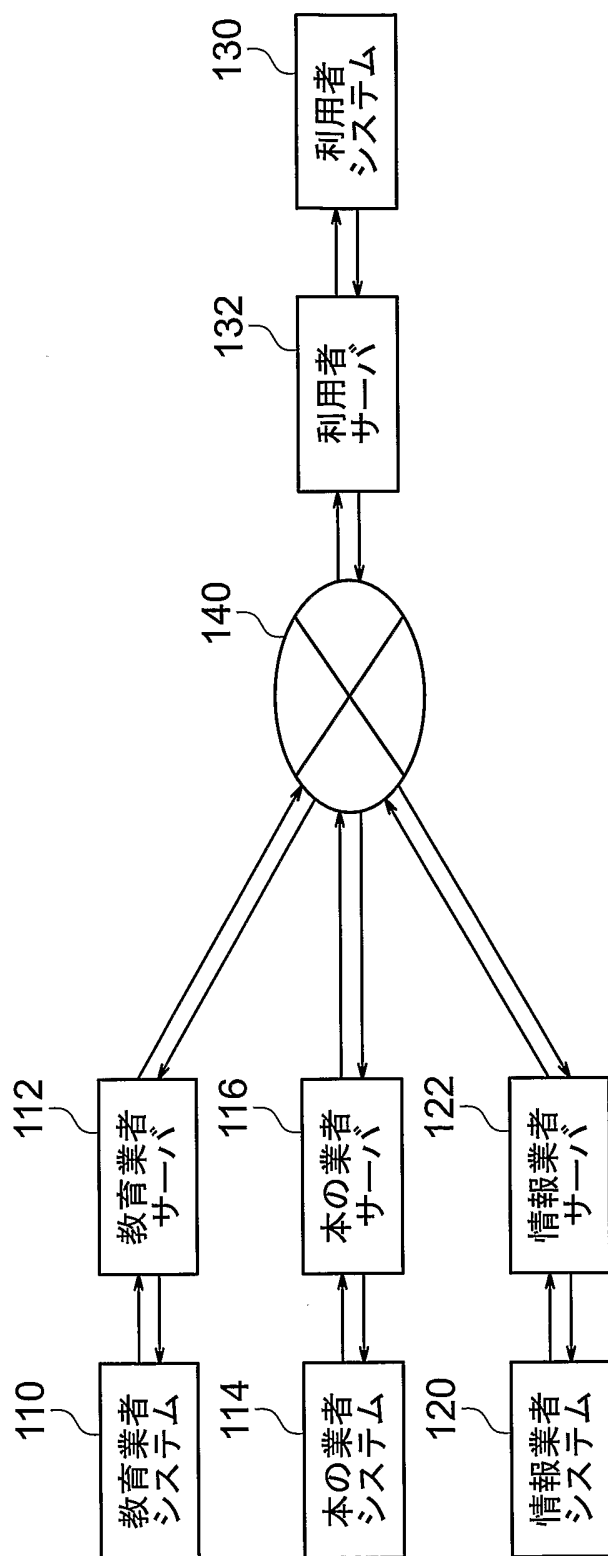


FIG.2

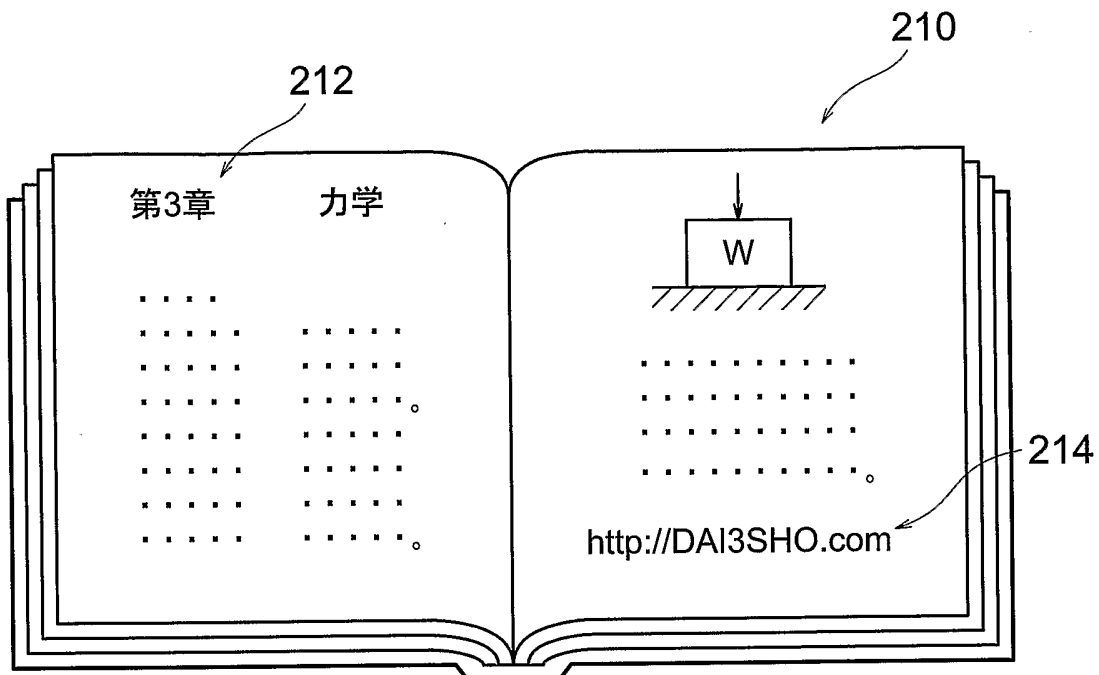
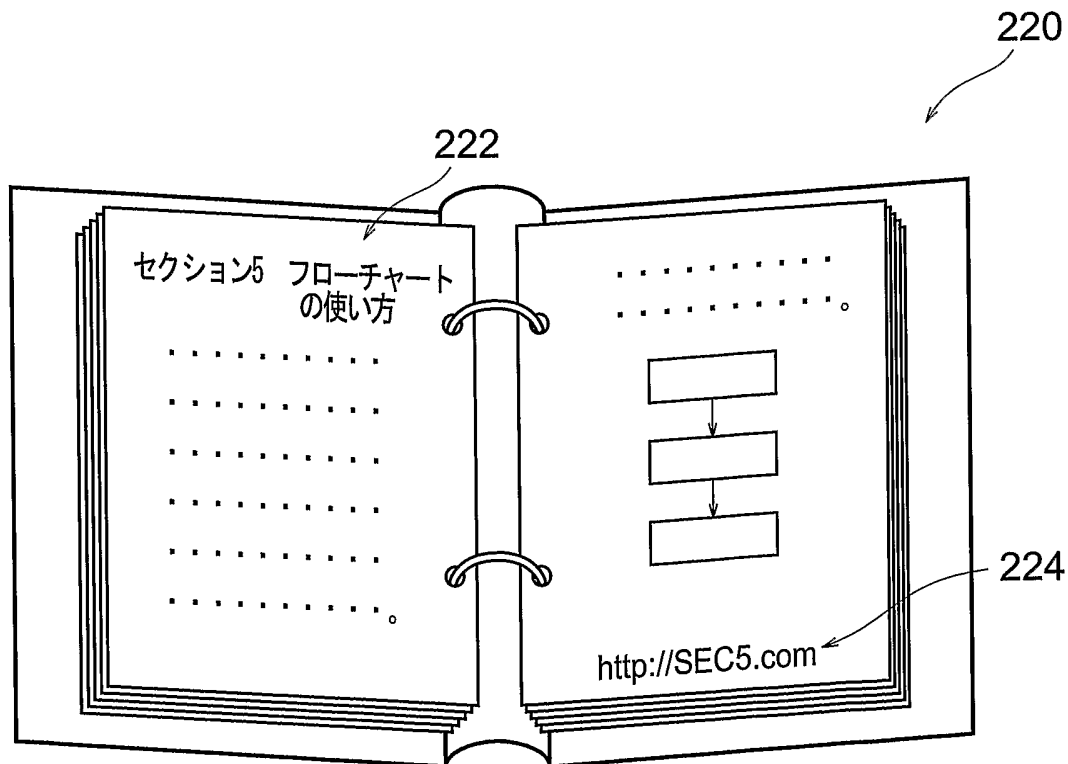


FIG.3



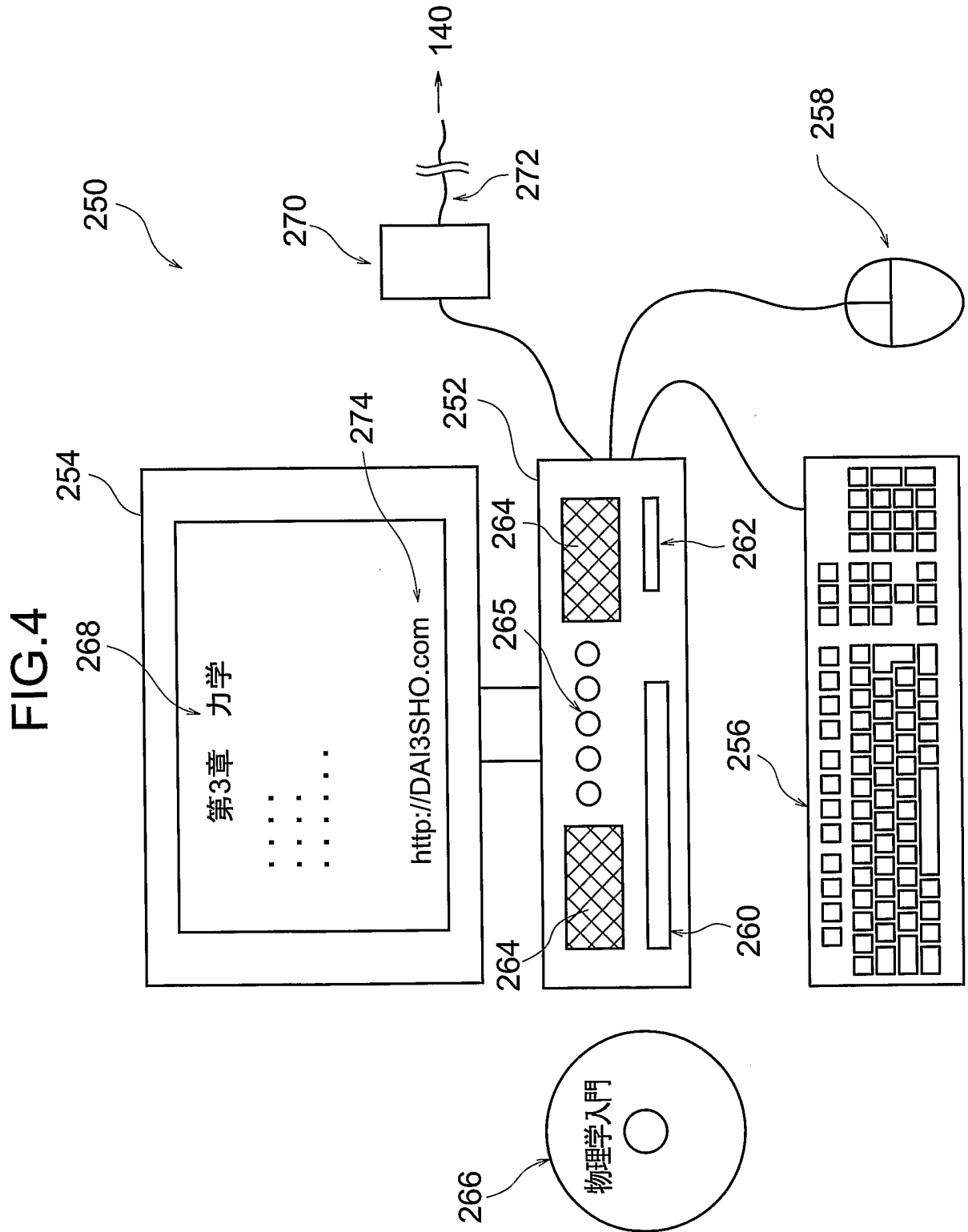


FIG.5

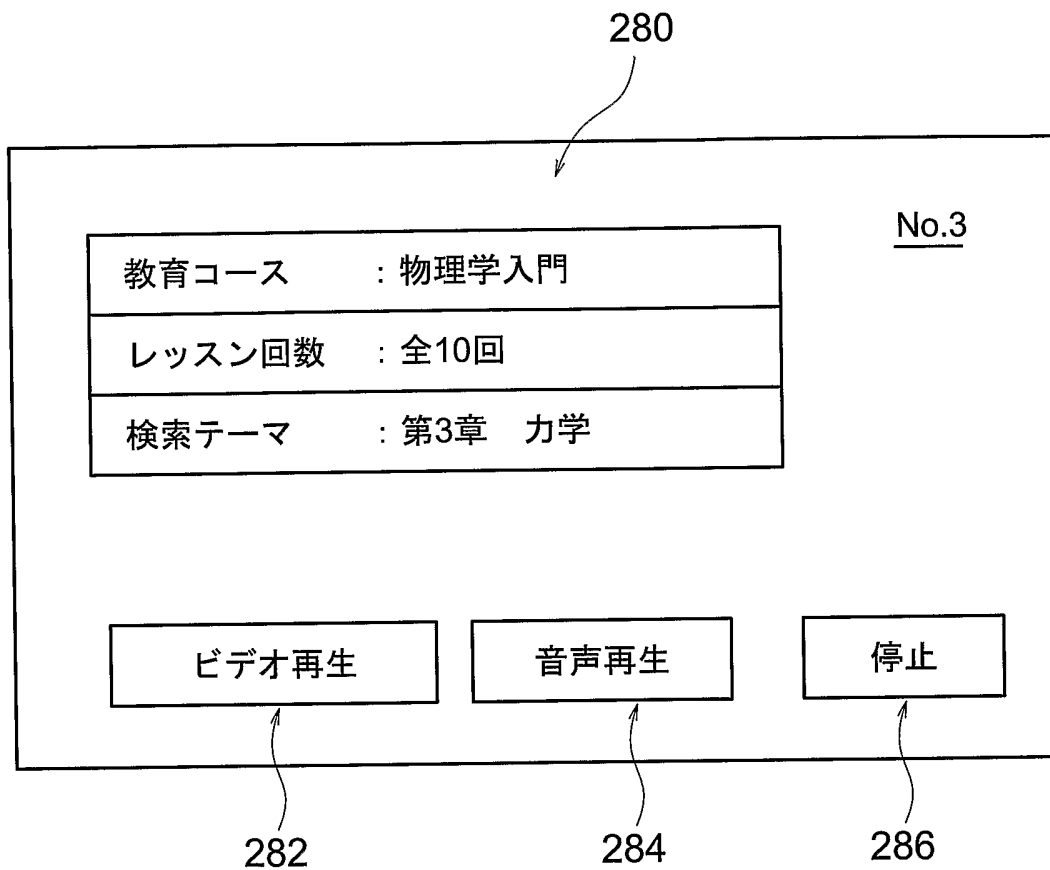
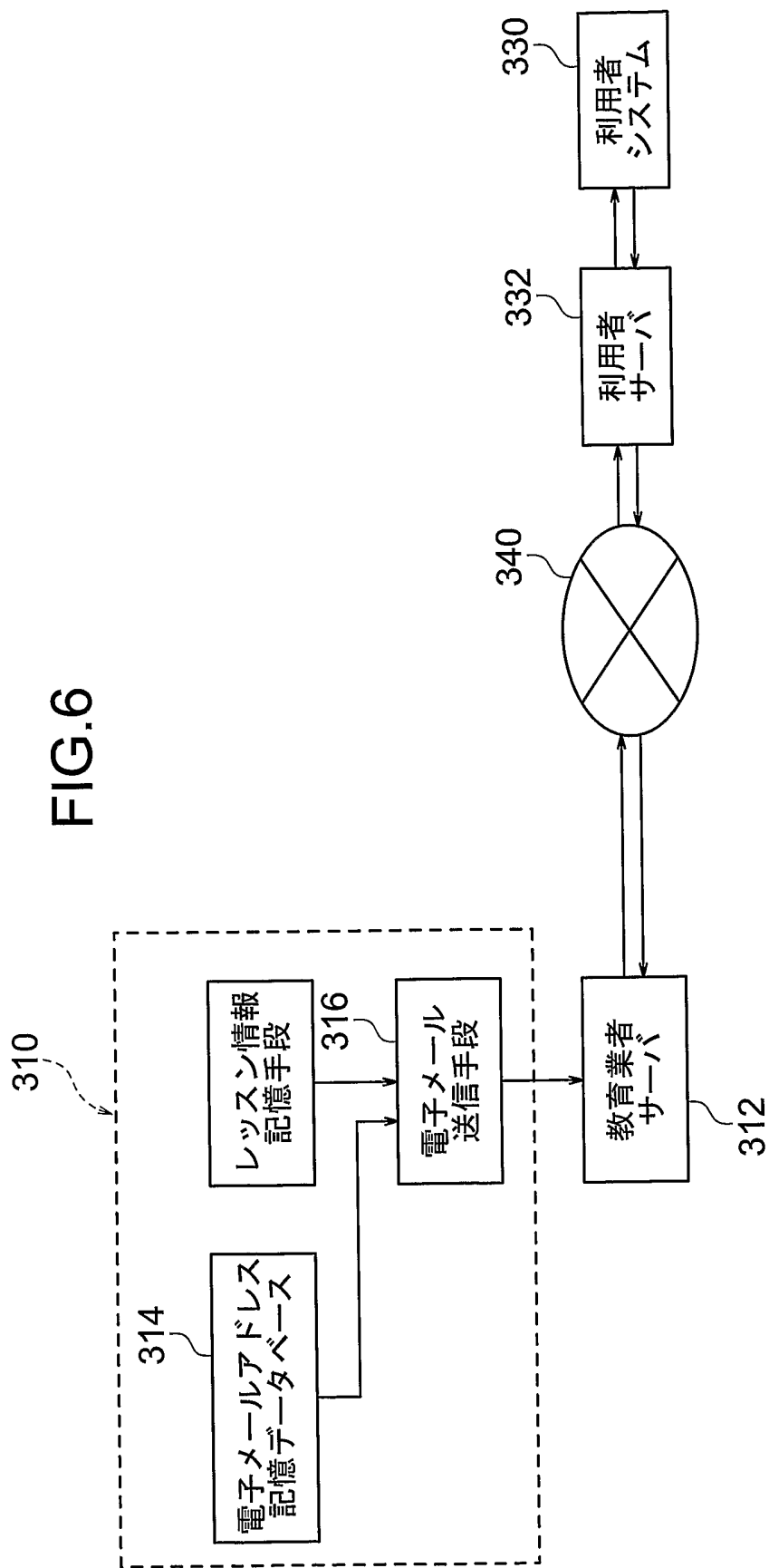


FIG.6



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/07949

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G09B5/06, G06F17/60		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G09B1/00-9/56, G09B17/00-19/26, G06F17/60		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Jitsuyo Shinan Koho	1926-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003	
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2003 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003	
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2001-273235 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 05 October, 2001 (05.10.01), Full text; all drawings (Family: none)	1, 10, 12-16, 18-33
Y	Motoki KOBAYASHI, "Denshi Joho no Hyoji to Sosa o Jitsugen Suru Tsukuegata Jissekai Interface 'Enhanced Desk' Lecture note/Software-gaku 18 Interactive System to Software V", 1st sdition, Kabushiki Kaisha Kindai Kagaku Sha, 20 December, 1997 (20.12.97), pages 167 to 174	1, 10, 12-16, 18-33
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 22 September, 2003 (22.09.03)		Date of mailing of the international search report 07 October, 2003 (07.10.03)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/07949

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 175507/1986 (Laid-open No. 80587/1988) (Matsushita Electric Works, Ltd.), 27 May, 1988 (27.05.88), Full text; all drawings (Family: none)	1, 10, 12-16, 18-33
A	JP 2001-184291 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 06 July, 2001 (06.07.01), Full text; all drawings (Family: none)	1, 10, 12-16, 18-33
Y	JP 2002-297011 A (Waseda University), 09 October, 2002 (09.10.02), Full text; all drawings (Family: none)	2-6, 8-28, 30-33
Y	JP 2003-141029 A (Mitsubishi Electric Corp.), 16 May, 2003 (16.05.03), Par. No. [0032] (Family: none)	2-28, 30-33
Y	Koji YOSHIDA, "Bunsan Kankyo ni Okeru Joho Gijutsu Kyoiku no Denshika Text Hoshiki to sono Jissho Jikken", Information Processing Society of Japan Kenkyu Hokoku, Information Processing Society of Japan, 29 January, 1998 (29.01.98), page 217, left column, lines 3 to 8	2-28, 30-33
Y	Shu SATO, "Net Learning-Jitsurei ni Manabu 21 Seiki no Kyoiku", 1st edition, Chuokeizai-sha, Inc., 25 January, 2001 (25.01.01), pages 174 to 175	7, 11, 15-17, 19-20, 22-27, 31-33
Y	JP 2002-344655 A (NEC Engineering Kabushiki Kaisha), 29 November, 2002 (29.11.02), Full text; all drawings (Family: none)	2-28, 30-33
Y	JP 2002-297925 A (Kabushiki Kaisha Tsukuba MultiMedia), 11 October, 2002 (11.10.02), Par. No. [0029]	13-16
Y	Par. No. [0035] (Family: none)	27
Y	JP 2002-99629 A (Casio Computer Co., Ltd.), 05 April, 2002 (05.04.02), Full text; all drawings (Family: none)	14-16

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/07949

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2003-36018 A (Kabushiki Kaisha Bizukomu Japan), 07 February, 2003 (07.02.03), Claim 9 (Family: none)	25
Y	JP 2003-6207 A (Nippon Telegraph And Telephone Corp.), 10 January, 2003 (10.01.03), Par. No. [0060] (Family: none)	25
Y	JP 2003-9118 A (Yuji TAMURA), 10 January, 2003 (10.01.03), Par. Nos. [0011] (Family: none)	30-31

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int. Cl⁷ G09B 5/06, G06F 17/60

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int. Cl⁷ G09B 1/00 - 9/56, G09B 17/00 - 19/26
 G06F 17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1926-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2003年
 日本国登録実用新案公報 1994-2003年
 日本国実用新案登録公報 1996-2003年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)


C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2001-273235 A (オリンパス光学工業株式会社) 2001.10.05 全文, 全図(ファミリーなし)	1, 10, 12-16, 18-33
Y	小林元樹, 電子情報の表示と操作を実現する机型実世界インタフェース「Enhanced Desk」, レクチャーノート/ソフトウェア学 18 インタラクティブシステムとソフトウェアV, 初版, 株式会社近代科学社, 1997.12.20, 第167~174頁	1, 10, 12-16, 18-33

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー
 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願
 の日の後に公表された文献
 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 22.09.03
 国際調査報告の発送日 07.10.03

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 宮本 昭彦 	2T 9226
電話番号 03-3581-1101 内線 3277		

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	日本国実用新案登録出願61-175507号 (日本国実用新案登録出願公開63-80587号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (松下電工株式会社) 1988. 05. 27 全文, 全図 (ファミリーなし)	1, 10, 12-16, 18-33
A	JP 2001-184291 A (オリンパス光学工業株式会社) 2001. 07. 06 全文, 全図(ファミリーなし)	1, 10, 12-16, 18-33
Y	JP 2002-297011 A (学校法人早稲田大学) 2002. 10. 09 全文, 全図(ファミリーなし)	2-6, 8-28, 30-33
Y	JP 2003-141029 A (三菱電機株式会社) 2003. 05. 16 【0032】段落 (ファミリーなし)	2-28, 30-33
Y	吉田幸二, 分散環境における情報技術教育の電子化テキスト方式とその実証実験, 情報処理学会研究報告, 社団法人情報処理学会, 1998. 01. 29, 第217頁左欄第3~8行	2-28, 30-33
Y	佐藤修, ネットラーニング事例に学ぶ21世紀の教育, 初版, 株式会社中央経済社, 2001. 01. 25, 第174~175頁	7, 11, 15-17, 19-20, 22-27, 31-33
Y	JP 2002-344655 A (日本電気エンジニアリング株式会社) 2002. 11. 29 全文, 全図(ファミリーなし)	2-28, 30-33
Y	JP 2002-297925 A (株式会社つくばマルチメディア) 2002. 10. 11 【0029】段落	13-16
Y	【0035】段落(ファミリーなし)	27
Y	JP 2002-99629 A (カシオ計算機株式会社) 2002. 04. 05 全文, 全図(ファミリーなし)	14-16
Y	JP 2003-36018 A (株式会社ビズコム・ジャパン) 2003. 02. 07 請求項9 (ファミリーなし)	25
Y	JP 2003-6207 A (日本電信電話株式会社) 2003. 01. 10 【0060】段落(ファミリーなし)	25
Y	JP 2003-9118 A (田村雄二) 2003. 01. 10 【0011】段落(ファミリーなし)	30-31